

株式会社エフプレイン 行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 令和5年3月1日～令和10年2月28日
2. 目標と取組内容

目 標 正社員の女性労働者を10人以上増やし、離職の防止を図る

取組内容

- 令和5年4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証・見直しを行う
- 令和5年4月～ 産休・育休に対する社内での理解を深める